

学校薬剤師としての心得

- 学校へ検査に行かれる時は、予め学校の係りの先生と連絡をとって行動して下さい。
- 検体を学薬室に持参される時は、平日の月・火・水・木曜日の午後5時までに提出の事【特に木曜日は時間厳守の事】
- 検査記録表は、検査の日から1週間以内に提出の事
(それぞれの検査結果は集計して市教育委員会に提出している為)
- 貸出器具の台数が少ないので、予約の際はご注意ください。
(特に気流計・粉じん計・騒音計)
- 照度計は晴れと曇りを測る為に、学校に預けるのが重なると不足する事があります。(貸出最大限2週間とする。但し、返却要請をすることがあります。) 各人が心掛けて(晴れ・曇りの日を確認して) 学校側と連絡をとること。
- 学校薬剤師は、学校で生徒・児童が「安全・安心」して勉学が出来るように、衛生的環境を維持する為に協力し、指導する者です。
記録表には必ず担当者名を記入のこと。

その時々の検査の意義を考えて行動しましょう